

杖道大会審判・試合者運営要領

※ コロナ渦における感染防止対策上の暫定的試合審判要領であり
下記以外は杖道試合審判規則・細則に準じて実施する。

審判員・試合者要領

正 面
審 判 長

用具置位置 白 | | 白 用具置位置

用具置位置 赤 | | 赤 用具置位置

副 主 副

審判員要領 1 開始時及び終了時、主審を中心に副審はそれぞれ1メートルの間隔で並ぶ。

2 主審・副審は礼の後副審は指定の位置に移動する。

3 試合者が用具を置いて開始線に着いたら主審の号令で開始する。

4 審判の合議は試合場中央相互に1メートルの距離をとって行う。

試合者要領 1 「仕・打」交代での位置移動はしない。

2 太刀・杖は指定位置（立合位置五歩後ろの右側）に膝を着いて置き主審の号令で開始する。

3 「仕・打」交代で用具の位置にさがり用具を交換して、主審の号令で試合を開始する。その時努めて相手から目を離さないことに努めること。

4 選手の入・退場

試合終了者は五歩さがり用具を保持しその位置から退場する。

終了者が退場と同時に開始線の位置に入場して相手と正対し

相手を向いたまま五歩さがり用具を置いて開始線に立つ。

5 全日本剣道連盟の感染防止ガイドラインに基づき、必ず面マスクを着装して鼻を覆うこととする。

※ 通気性の良いマスクが開発され剣道具店等で市販されている。

その他

1 太刀と杖を同時に保持する所作は制定形解説書「礼法」に準ずる

2 対戦前後の相互の座礼等は密にならない距離・間隔で行うこと

3 大会参加に当たっては相互に感染拡大予防ガイドラインを厳守して「絶対に感染者を出さない、感染しない。」の決意で臨むこと。